

## 生活保護行政についてのアンケート

生活保護行政に関わって以下のアンケートにつきまして、尾張・海部・知多・西三河・新城設楽福祉事務所所管の数をお答えください。

( 尾張福祉 )事務所

担当課( 地域福祉課福祉グループ )電話( 052-961-1769 )FAX( 052-961-7288 )

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2025年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

### ①扶養照会(所管の自治体別内訳と合計)

| 自治体名 | 質問項目                              | 2024年度 | 2025年度 |
|------|-----------------------------------|--------|--------|
| 東郷町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 56 件   | 58 件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 111 人  | 105 人  |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0 人    | 0 人    |
| 豊山町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 70 件   | 63 件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 165 人  | 122 人  |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0 人    | 0 人    |
| 大口町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 46 件   | 40 件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 92 人   | 77 人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0 人    | 0 人    |
| 扶桑町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 54 件   | 55 件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 120 人  | 114 人  |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 1 人    | 0 人    |
|      | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
| 合 計  | 1) 扶養照会したケース数                     | 226 件  | 216 件  |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 488 人  | 418 人  |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 1 人    | 0 人    |

### ②生活保護担当職員

#### 1) ケースワーカーの人数

|           | 正規職員数(内女性) | 生保担当の<br>平均在任年数 | 非正規職員数(内女性) |
|-----------|------------|-----------------|-------------|
| 2025年4月現在 | 5 人( 4 人)  | 0 年 3 カ月        | 0 人( 0 人)   |
| 2026年4月現在 | 5 人( 5 人)  | 1 年 4 カ月        | 0 人( 0 人)   |

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

#### 2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2026年4月現在)

| 社会福祉主事の<br>資格がない職員数 | 正規職員 | 非正規職員 |
|---------------------|------|-------|
|                     | 0 人  | 0 人   |

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

|           | 世帯数   | 人数   |
|-----------|-------|------|
| 2025年4月現在 | 64 世帯 | 75 人 |
| 2026年4月現在 | 69 世帯 | 80 人 |

4) 専門職としての採用(2026年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 ( ○ )あり ( )なし

5)生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

| 職種    | フル・パートの別 | 人数  |
|-------|----------|-----|
| 就労支援員 | パート      | 1 人 |
| ( )   |          | 人   |
| ( )   |          | 人   |

☆ご協力ありがとうございました

# 生活保護行政についてのアンケート

生活保護行政に関わって以下のアンケートにつきまして、尾張・海部・知多・西三河・新城設楽福祉事務所所管の数をお答えください。

( 海部福祉 )事務所

担当課( 地域福祉課 )電話(0567-24-2135 )FAX(0567-24-2229 )

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2025年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

①扶養照会(所管の自治体別内訳と合計)

| 自治体名 | 質問項目                              | 2024年度 | 2025年度 |
|------|-----------------------------------|--------|--------|
| 大治町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 175件   | 163件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 443人   | 415人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 6人     | 4人     |
| 蟹江町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 169件   | 170件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 474人   | 546人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 4人     | 5人     |
| 飛島村  | 1) 扶養照会したケース数                     | 0件     | 2件     |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 0人     | 3人     |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
|      | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
|      | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
| 合 計  | 1) 扶養照会したケース数                     | 344件   | 335件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 917人   | 964人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 10人    | 9人     |

②生活保護担当職員

1) ケースワーカーの人数

|           | 正規職員数(内女性) | 生保担当の<br>平均在任年数 | 非正規職員数(内女性) |
|-----------|------------|-----------------|-------------|
| 2025年4月現在 | 8人( 6人)    | 1年 6カ月          | 0人( 人)      |
| 2026年4月現在 | 7人( 6人)    | 1年 9カ月          | 1人( 1人)     |

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

育休代替職員のため

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2026年4月現在)

| 社会福祉主事の<br>資格がない職員数 | 正規職員 | 非正規職員 |
|---------------------|------|-------|
|                     | 0人   | 0人    |

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

|           | 世帯数    | 人数    |
|-----------|--------|-------|
| 2025年4月現在 | 68世帯   | 82.4人 |
| 2026年4月現在 | 65.6世帯 | 79.3人 |

4) 専門職としての採用(2026年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 ( ○ )あり ( )なし

5)生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

| 職種      | フル・パートの別 | 人数 |
|---------|----------|----|
| 就労支援相談員 | 非常勤      | 1人 |
| 面接訪問協力員 | 非常勤      | 1人 |
| 事務員     | 非常勤      | 1人 |
| 追加給付業務員 | 非常勤      | 1人 |

☆ご協力ありがとうございました

# 生活保護行政についてのアンケート

生活保護行政に関わって以下のアンケートにつきまして、尾張・海部・知多・西三河・新城設楽福祉事務所所管の数をお答えください。

(愛知県知多福祉)事務所

担当課(地域福祉課)電話(0569-84-3541)FAX(0568-31-0131)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2025年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

①扶養照会(所管の自治体別内訳と合計)

| 自治体名 | 質問項目                              | 2024年度 | 2025年度 |
|------|-----------------------------------|--------|--------|
| 阿久比町 | 1) 扶養照会したケース数                     | 31件    | 25件    |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 77人    | 43人    |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
| 東浦町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 67件    | 60件    |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 151人   | 119人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
| 南知多町 | 1) 扶養照会したケース数                     | 13件    | 49件    |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 48人    | 132人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
| 美浜町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 60件    | 58件    |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 132人   | 123人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
| 武豊町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 71件    | 69件    |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 132人   | 142人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
| 合 計  | 1) 扶養照会したケース数                     | 242件   | 261件   |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 540人   | 559人   |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |

②生活保護担当職員

1) ケースワーカーの人数

|           | 正規職員数(内女性) | 生保担当の<br>平均在任年数 | 非正規職員数(内女性) |
|-----------|------------|-----------------|-------------|
| 2025年4月現在 | 5人( 2人)    | 1年 5ヵ月          | 1人( 1人)     |
| 2026年4月現在 | 6人( 3人)    | 1年 10ヵ月         | 0人( 0人)     |

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2026年4月現在)

| 社会福祉主事の<br>資格がない職員数 | 正規職員 | 非正規職員 |
|---------------------|------|-------|
|                     | 1人   | 0人    |

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

|           | 世帯数     | 人数     |
|-----------|---------|--------|
| 2025年4月現在 | 72. 3世帯 | 82人    |
| 2026年4月現在 | 74. 5世帯 | 84. 5人 |

4) 専門職としての採用(2026年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 ( )あり ( )なし

5)生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

| 職種     | フル・パートの別 | 人数 |
|--------|----------|----|
| 就労支援員  | パート      | 1人 |
| (事務員 ) | パート      | 2人 |
| ( )    |          | 人  |

☆ご協力ありがとうございました

# 生活保護行政についてのアンケート

生活保護行政に関わって以下のアンケートにつきまして、尾張・海部・知多・西三河・新城設楽福祉事務所所管の数をお答えください。

( 西三河 )事務所

担当課( 地域福祉課 )電話( 0564-27-2718 )FAX( 0564-27-2816 )

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2025年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

## ①扶養照会(所管の自治体別内訳と合計)

| 自治体名     | 質問項目                              | 2024年度 | 2025年度 |
|----------|-----------------------------------|--------|--------|
| 西三河福祉事務所 | 1) 扶養照会したケース数                     | 54件    | 66件    |
|          | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 143人   | 158人   |
|          | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
|          | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|          | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|          | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
|          | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|          | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|          | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
|          | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|          | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|          | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
|          | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|          | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|          | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
| 合 計      | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|          | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|          | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |

## ②生活保護担当職員

### 1) ケースワーカーの人数

|           | 正規職員数(内女性) | 生保担当の<br>平均在任年数 | 非正規職員数(内女性) |
|-----------|------------|-----------------|-------------|
| 2025年4月現在 | 1人( 人)     | 2年 0カ月          | 0人( 人)      |
| 2026年4月現在 | 1人( 人)     | 年 5カ月           | 0人( 人)      |

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

### 2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2026年4月現在)

|                     |      |       |
|---------------------|------|-------|
| 社会福祉主事の<br>資格がない職員数 | 正規職員 | 非正規職員 |
|                     | 0人   | 0人    |

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

|           |      |      |
|-----------|------|------|
|           | 世帯数  | 人数   |
| 2025年4月現在 | 76世帯 | 93人  |
| 2026年4月現在 | 89世帯 | 104人 |

4) 専門職としての採用(2026年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 ( ○ )あり ( )なし

5)生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

| 職種    | フル・パートの別 | 人数 |
|-------|----------|----|
| 就労支援員 | パート      | 1人 |
| ( )   |          | 人  |
| ( )   |          | 人  |

☆ご協力ありがとうございました

# 生活保護行政についてのアンケート

生活保護行政に関わって以下のアンケートにつきまして、尾張・海部・知多・西三河・新城設楽福祉事務所  
所管の数をお答えください。

( 新城設楽福祉事務所 )事務所

担当課(地域福祉課)電話( 0536-63-0070 )FAX( 0536-62-1879 )

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2025年9月以降に改正された場  
合は、新しいパンフレットを添付してください。

①扶養照会(所管の自治体別内訳と合計)

| 自治体名 | 質問項目                              | 2024年度 | 2025年度 |
|------|-----------------------------------|--------|--------|
| 設楽町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 16件    | 11件    |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 37人    | 24人    |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 1人     | 0人     |
| 東栄町  | 1) 扶養照会したケース数                     | 5件     | 3件     |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 12人    | 11人    |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
| 豊根村  | 1) 扶養照会したケース数                     | 1件     | 1件     |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 2人     | 2人     |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0人     | 0人     |
|      | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
|      | 1) 扶養照会したケース数                     | 件      | 件      |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 人      | 人      |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 人      | 人      |
| 合 計  | 1) 扶養照会したケース数                     | 22件    | 15件    |
|      | 2) 扶養照会した扶養義務者数                   | 51人    | 37人    |
|      | 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 1人     | 0人     |

②生活保護担当職員

1) ケースワーカーの人数

|           | 正規職員数(内女性) | 生保担当の<br>平均在任年数 | 非正規職員数(内女性) |
|-----------|------------|-----------------|-------------|
| 2025年4月現在 | 1人( 0人)    | 0年 1カ月          | 0人( 0人)     |
| 2026年4月現在 | 1人( 0人)    | 0年 1カ月          | 0人( 0人)     |

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2026年4月現在)

| 社会福祉主事の<br>資格がない職員数 | 正規職員 | 非正規職員 |
|---------------------|------|-------|
|                     | 0人   | 人     |

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

|           | 世帯数  | 人数  |
|-----------|------|-----|
| 2025年4月現在 | 20世帯 | 22人 |
| 2026年4月現在 | 18世帯 | 18人 |

4) 専門職としての採用(2026年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 (○)あり ( )なし

5)生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

| 職種    | フル・パートの別 | 人数 |
|-------|----------|----|
| 就労支援員 |          | 人  |
| ( )   |          | 人  |
| ( )   |          | 人  |

☆ご協力ありがとうございました